

家庭ごみの分け方・出し方

- ◎ごみは収集日当日に、朝9時までに、決められた方法で、決まった場所に出しましょう。
- ◎祝日とお盆は休まずに、ごみ収集します。
- ◎年末年始（12/31～1/5）は、ごみ収集を休みます。

お問い合わせ先
池田町役場 町民課 環境衛生係 ☎ 572-3114

※ごみの減量化・再利用・再資源化にご協力ください。

燃やせるごみ(有料) 町が指定する場所で回収

指定袋に入れて出してください。

- 生ごみ
- カーボン紙・感熱紙・ちり紙
- 汚物を取り除いたオムツ・ペットの糞や砂
- タバコの吸い殻
- シュレッダー紙
- 革製品

◆生ごみはできるだけ堆肥化してください。

燃やせないごみ(有料) 資源ごみステーション回収

指定袋に入れて出してください。

- プラスチック製品
- アルミホイル、金属キャップ
- ガラスくず、資源ごみに出せない容器類
- 乾燥剤
- 陶器類
- ゴム製品

粗大ごみ(有料) 町が指定する場所で回収

粗大ごみシールの「大」「中」「小」のいずれかを、別冊の「ごみ分別ガイド」を参考に貼りつけて、出してください。

| 重さ | 大きさ | シールの種類 |
|-----------|---------|--------|
| 10kg未満 | 1m未満 | 100円 |
| 10kg～30kg | 1m～1.5m | 300円 |
| 30kg～80kg | 1.5m～2m | 500円 |
| 80kg以上 | 2m以上 | 収集しません |

- タンス、ソファ、椅子、テーブル、ベッド
- 物干し竿
- ブロック・レンガ類
- 自転車

在宅医療ごみ(無料) 町が指定する場所で回収

◆かかりつけの病院で、在宅医療ごみの処理をしていない場合、分別して町の収集に出してください。

① 注射針を分離
注射針は外して耐貫通性の容器（ペットボトル等）に入れて③のごみ袋に入れて「燃やせるごみの日」に排出

② 資源ごみとして分別
マークがついているものは資源ごみとして、「その他プラスチック類」に分別してください。

③ ①と②以外の残った廃棄物
透明か半透明の袋に入れ、「医」と表示して「燃やせるごみの日」に排出

有害ごみ(無料) 資源ごみステーション回収

- 使用済みの蛍光管・乾電池・水銀体温計
- 使い捨てライター

◆蛍光管は、購入時の箱や筒に入れ、割らないように出してください。

◆乾電池や水銀体温計は、透明か半透明の袋に入れて、出してください。

◆ライターは、使い切ってから透明か半透明の袋に入れて、出してください。

◆スプレー缶・カセットボンベは、使い切ってから穴を開けずに透明か半透明の袋に入れて、出してください。

資源ごみ(無料) 資源ごみステーション回収 (小型電子・電気機器、古布を除く)

| 缶類 | びん類 | ペットボトル | その他プラスチック類 | 紙パック | 新聞 | ダンボール | その他の紙類 | 雑誌・雑紙 |
|---|---|---|--|--|--|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 清涼飲料水・ビール・缶詰などの空缶 ◆中身を出しきってください。 ◆軽く水で洗ってから、種類ごとに分けて、透明か半透明の袋に入れて出してください。 | <ul style="list-style-type: none"> 清涼飲料水・ビール・酒類・酢・食品・化粧品などの空ビン ◆フタを取ってください。 | <ul style="list-style-type: none"> 清涼飲料水・しょう油・酒類の空ペットボトル ◆ペットボトルのラベルとキャップは、はずしてその他プラスチック類に分別してください。 | <ul style="list-style-type: none"> プラスチック製の洗剤や食品類のボトル・キャップ、プラスチックトレー、発泡スチロール類 | <ul style="list-style-type: none"> 牛乳・清涼飲料・酒類の紙パック ◆軽く水で洗ってから、切り開いて乾かし、束ねて出してください。 ◆アルミニウムを使用しているもの(内側が銀色のもの)はその他の紙類に出してください。 | <ul style="list-style-type: none"> 古新聞・チラシ ◆束ねてひもでしばるか、新聞販売店から配られる古新聞用の紙袋に入れて、出してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆金具やガムテープなどをはずし、束ねてひもでしばって出してください。 | <ul style="list-style-type: none"> 食品やおもちゃ・ティッシュなどの紙製空箱、お店の紙袋、包装紙 ◆箱は切って広げるか、つぶして、ひもでしばって出してください。 ◆小さなその他の紙類は、紙袋や紙箱に入れてから、ひもでしばって出してください。 注) コウ・油・銀紙等で表面加工されているものは、燃やせるごみに分別してください。 | <ul style="list-style-type: none"> 本・雑誌・パンフレット トイレットペーパー・アルミホイルなどの紙製芯 封筒(プラスチックの窓ははずす) メモ紙など ◆ひもでしばって出してください。 注) カーボン紙・感熱紙・写真等の特殊な紙は、燃やせるごみに分別してください。 |

金属類

- 鍋 ● やかん ● フライパン ● フォーク、スプーン ● 調理器具 など
- ◆粗大ごみにならない小さな金属類は透明か半透明の袋に入れて資源ごみとして出してください。
- 注) 自転車などの大きな金属類は粗大ごみシールを貼って、粗大ごみとして出してください。

剪定枝

- ◆1メートル以内の長さで切って束ね、ひもでしばって出してください。(4月～11月に月1回ずつ収集)
- ◆1回に出せる量は30kg程度までです。
- ◆散らかさないように葉っぱを落としてから出してください。
- 注) 木の葉や草は、燃やせるごみに出してください。
- 家庭で剪定した庭木の枝(直径10cm以内)

食用油

- ◆使用済み食用油を冷ましてからペットボトルに入れ、キャップをしっかりと閉めて、「油」と書いて出してください。
- 使用済み食用油 (機械油は収集しません)

小型電子・電気機器 窓口回収(土・日・祝祭日を除く)

- CD・MDプレーヤー、DVDデッキ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ゲーム機 ● 電卓 ● カーナビ
- インターホン ● 携帯電話 ● 電話機
- ワープロ ● パソコン(個人情報の消去されたもの)
- ◆役場1階もしくは西部コミセン(午前中)、高島支所に設置する回収ボックスに入れてください。
- ◆大きさの目安は一人で運べる程度までです。

古布 窓口回収(土・日・祝祭日を除く)

- メリヤス地：シャツ・ズボン下・Tシャツ等
- 綿地：シーツ・布団カバー・Yシャツ等
- タオル地：タオル・バスタオル・タオルケット等
- ネル地：寝巻き ● 毛布
- スーツ・ジャージ・ジーンズで汚れていないもの
- ◆役場町民課環境衛生係と高島支所の窓口へ持参してください。

町が収集しないごみ

家電4品目

- ◆テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫は家電販売店に引き取ってもらうなどリサイクルしてください。(有料)

パソコン

- ◆個人情報の消去されていないパソコンは、製造したメーカーなどが引き取ります。各メーカーにお問合わせください。(有料)

リサイクル・処理のルートが別にあるもの

- 廃油・タイヤ・バッテリー・自動車部品・オートバイ
- ボタン電池・充電式電池
- 消火器・プロパンガスボンベ・ピアノ・農業・塗料
- ◆販売店、取扱い店に処理を依頼してください。

その他

- ◆ペットの死体は、動物霊園などで葬ってください。
- ◆石・砂・砂利・土は、ごみとして出せません。
- ◆引越し等で出た多量ごみは、廃棄物運搬業者へ運搬を依頼するか、自分でくりりんセンターへ運んでください。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じたごみのうち、建設廃材・汚泥・廃プラスチック類、金属類など。法令に基づき自ら処理するか、産業廃棄物処理業者に委託してください(有料)。

事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じたごみのうち、産業廃棄物以外のもの。法令に基づき自ら処理するか、一般廃棄物の処理業者へ委託してください(有料)。

◆ただし、アルミ缶・スチール缶・紙パック・新聞・雑誌・ダンボール・容器包装のその他の紙・食用油については、池田町リサイクルセンターへ直接搬入できます(無料)。

※ 詳しくは「池田町ごみ分別ガイド」をご覧ください。